

第5次プラン
方向性Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識形成 施策分野1 男女共同参画に関する意識の醸成 施策1 男女共同参画に係る意識啓発の推進 施策2 多様性や多文化共生への理解の促進
施策分野2 男女共同参画に関する教育の推進 施策1 学校における人権・男女平等に関する教育の推進 施策分野3 連携・協働による男女共同参画の推進 施策1 市民との協働による施策の推進
方向性Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援 【あきる野市DV防止基本計画】
施策分野1 配偶者等からの暴力の根絶 施策1 配偶者等からの暴力に関する周知啓発 施策2 若年層に対する予防啓発の実施
施策分野2 配偶者等からの暴力による被害者の支援 施策1 配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実 施策2 被害者の自立支援の推進 施策3 関係機関との連携
施策分野3 様々な暴力の防止のための啓発及び相談支援 施策1 虐待等への相談支援及び防止の啓発 施策2 ハラスメント防止のための意識啓発
方向性Ⅲ 職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進 【あきる野市女性活躍推進計画】
施策分野1 職業生活における女性の活躍の推進 施策1 男女の雇用機会と待遇の均等確保 施策2 女性等の能力発揮と職業能力開発の支援
施策分野2 ワーク・ライフ・バランスの推進 施策1 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 施策2 子育て支援による家庭生活との両立 施策3 介護支援による家庭生活との両立
方向性Ⅳ 生涯を通じた健康支援
施策分野1 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進 施策1 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発 施策2 妊娠・出産に関する支援
施策分野2 性差に応じた健康支援 施策1 健康に関する周知啓発 施策2 予防や早期発見のための事業の実施
方向性Ⅴ あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策分野1 あらゆる分野での女性の参画拡大 施策1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進 施策2 防災活動における男女共同参画の推進

第6次プラン
方向性Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識形成 施策分野1 男女共同参画に関する意識の醸成 施策1 男女共同参画に係る意識啓発の推進 施策2 多様性や多文化共生への理解の促進
施策分野2 男女共同参画に関する教育の推進 施策1 学校における人権・男女平等に関する教育の推進 施策分野3 連携・協働による男女共同参画の推進 施策1 市民との協働による施策の推進
方向性Ⅱ あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性への支援
施策分野1 配偶者等からの暴力の根絶 施策1 配偶者等からの暴力に関する周知啓発 施策2 若年層に対する予防啓発の実施
施策分野2 配偶者等からの暴力による被害者の支援 施策1 配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実 施策2 被害者の自立支援の推進 施策3 関係機関との連携
施策分野3 様々な暴力の防止のための啓発及び相談支援 施策1 虐待等への相談支援及び防止の啓発 施策2 若年層に対する予防啓発の実施 施策3 ハラスメント防止のための意識啓発
施策分野4 困難な問題を抱える女性等への支援 施策1 支援対象者への支援の充実 施策2 相談及び支援に関する周知啓発
国の第6次計画の内容を踏まえ、事業の追加検討中 ・「アンコンシャス・バイアス」の解消に向けた取組 ・「共働き・共育て」の実現に向けた取組 ・「東京都パートナーシップ宣誓制度」の活用 など
配偶者等からの暴力に限らず、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等、あらゆる暴力の防止に向けた取組を含んでいること、「困難女性支援基本計画」を包含することを踏まえ、方向性Ⅱの文言を修正する。
引き続き、施策分野1～3については、DV防止法に基づく「DV防止基本計画」として、包含する。
【DV防止基本計画】
施策内容(若年層が性犯罪・性暴力に巻き込まれないよう予防啓発や相談窓口の周知を行う)を踏まえて、施策分野1⇒3に変更する。
【困難女性支援基本計画】
施策分野4については、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)に基づく「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」(困難女性支援基本計画)として、包含する。 事業については、健康福祉部及びこども家庭部の各関係部署と調整中である。
方向性Ⅲ 職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進
施策分野1 職業生活における女性の活躍の推進 施策1 男女の雇用機会と待遇の均等確保 施策2 女性等の能力発揮と職業能力開発の支援
施策分野2 ワーク・ライフ・バランスの推進 施策1 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 施策2 子育て支援による家庭生活との両立 施策3 介護支援による家庭生活との両立
【女性活躍推進計画】
方向性Ⅳ 生涯を通じた健康支援
施策分野1 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進 施策1 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発 施策2 妊娠・出産に関する支援
施策分野2 性差や年代に応じた健康支援 施策1 健康に関する周知啓発 施策2 予防や早期発見のための事業の実施
国の第6次計画の内容を踏まえ、事業の追加検討中 ・プレコンセプションケア(若年層の男女の「妊娠前からの健康管理」)に関する情報発信 ・市内小中学校健康教育(がん教育、いのちに関する授業) ・骨粗しょう症検診、生活習慣病予防健診等の年代に応じて実施している事業 など
方向性Ⅴ あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策分野1 あらゆる分野での女性の参画拡大 施策1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進 施策2 防災活動における男女共同参画の推進